

第32回中国四国パラ水泳選手権大会実施要項

- 1 目的 本大会は、身体障害者が水に親しみスポーツを通じて、体力の維持、増強、機能回復等を図り、明朗かつ積極的な性格と協調精神を養うとともに、自信と勇気をもち、進んで社会活動に参加することを目的とし、第43回日本パラ水泳選手権大会の中国四国地区予選大会を兼ねて実施する。
- 2 主催 中国四国身体障害者水泳連盟
- 3 後援 (一社)日本パラ水泳連盟(以下、「JPSF」)
(予定)
- 4 協賛 広島鯉城ライオンズクラブ、(株)クレスポーツプラザ、
(株)フジタ、(株)ゴールドウイン、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、
(株)味の素、NTTファイナンス(株)、三菱商事(株)、タキロンマテックス(株)、
GMOクリック証券(株)、(株)グロリアアーツ
(予定)
- 5 主管 広島身体障害者水泳連盟
- 6 協力 (一財)広島県水泳連盟、広島市マスターズスイミングクラブ、
アビスイミングクラブ、西区スイミングクラブ、ダイクレスイミングクラブ、
広島市心身障害者福祉センターボランティア
- 7 期日 2026年6月7日(日)
受付 9:15~(正面玄関)
練習 9:15~(受付を済ませてから練習すること)
開会式 10:15
競技開始 10:30
競技終了(予定) 13:30頃
- 8 会場 広島市心身障害者福祉センター(広島市東区光町二丁目1番5号)
- 9 参加資格
(1)身体障害者手帳所持者で、2026年度中国四国身体障害者水泳連盟登録者であること。
※未登録者については、大会申し込みと同時に登録を受け付ける。
※2026年度の登録方法については、別紙を参照すること。
(2)中国四国身体障害者水泳連盟以外の登録者(他地域)及び知的障害者(中四国地域に限る)の参加も可とする。
※知的障害者の記録についても公式記録として扱う。
※知的障害者は、大会参加料とは別に、今大会の登録料(1,500円)が必要となる。
(3)大会プログラムなどへの個人名、障害クラス、所属等の掲載を拒否する場合は、大会運営に支障が生じるため、参加を認めないことがある。
- 10 競技規則 2026年度JPSF競技規則及び大会要項による。
- 11 競技方法 競技は男女別、タイムレースとする。
- 12 競技種目 別紙「障害区分別競技種目一覧表」による。

1.3 競技順序

- | | |
|--------------|------------|
| ① 200m個人メドレー | ⑪ 25m自由形 |
| ② 150m個人メドレー | ⑫ 25m背泳ぎ |
| ③ 100m個人メドレー | ⑬ 25m平泳ぎ |
| ④ 75m個人メドレー | ⑭ 25mバタフライ |
| ⑤ 50m自由形 | ⑮ 50m背泳ぎ |
| ⑥ 50m平泳ぎ | ⑯ 50mバタフライ |
| ⑦ 400m自由形 | ⑰ 100m自由形 |
| ⑧ 100mバタフライ | ⑱ 100m平泳ぎ |
| ⑨ 100m背泳ぎ | ⑲ 100mリレー |
| ⑩ 200m自由形 | ⑳ 200mリレー |

1.4 参加制限

- (1) 1人2種目以内とする。
- (2) リレーは1登録団体につき2チーム以内のエントリーとする。

1.5 表彰等

- (1) 各種目の優勝者及びリレー優勝チーム 表彰状、選手権賞
- (2) 各種目の2位及び3位 表彰状

1.6 申し込み

(1) 申し込み方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、メールにて申し込むこと。

Eメール：r.sakimoto0107@gmail.com

(2) 参加料

個人種目は1人1種目のみ参加の場合：2,000円、1人2種目参加の場合：3,000円

※参加料は銀行振込のみとします。その他の方法では、受け付けません。

【振込み先】 広島信用金庫 本店営業部
普通 0878908
名義 中国四国身体障害者水泳連盟

(3) 申込締切日 2026年4月24日（金）

1.7 問合せ先

中国四国身体障害者水泳連盟事務局

携 帯：090-7377-4177

E-mail：r.sakimoto0107@gmail.com

1.8 免責

- (1) 参加者の健康管理は本人責任とし、各自十分注意すること。
- (2) 会場における事故等については、主催者は応急処置のみ行い、それ以外の責任は負いかねる。

1.9 その他

- (1) 感染症対策については、JPSFガイドラインに準じて実施する。
- (2) 競技クラス（障害区分）の認定を受けていない場合は、大会前日にメディカルチェックを実施するので申し出ること。
- (3) 交通費、昼食費等は参加者負担とする。
- (4) 競技進行を円滑に行うため、参加者は主催者の指示に従うこと。エントリー後の種目変更は認めない。棄権する場合は、所定の棄権届を大会本部へ提出すること。
- (5) 本大会において撮影された写真・映像等については、大会記録及び広報等の目的で使用する場合があります。